

事業報告書

令和5年度

社会福祉法人 大木町社会福祉協議会

令和 5 年度事業報告

Ⅰ. 事業総括

令和 5 年 5 月の新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への移行を受け、経済・社会活動の急速な回復とともに、本会事業についてもコロナ禍以前と同規模の事業活動や取組みを実施することができました。

また、令和 5 年度本会事業計画において重点目標に掲げた「地域福祉活動計画に基づく着実な事業の実施」については、計画推進の初年度となることから、今後、各事業の計画的かつ確実な実施・推進を図るため、本会における組織体制の見直しや組織・業務マネジメントの強化など、計画推進の基盤となる体制整備を行いました。

個別の事業につきましては、令和 5 年度の新たな取組みとして、社協職員（生活支援コーディネーター）の各校区コミュニティセンターへの配置や、運転免許証返納等により移動手段がない高齢者のための移動支援（買い物）の全校区実施などに注力しました。また、今後深刻化していく人口減少問題や引きこもり者等孤独・孤立者支援などの課題に対し、全国のトップランナーである秋田県藤里町社協会長を講師に招き、本会及び町、町シルバー人材センターとの初の 3 者共催による講演会の開催など、本町における全世代活躍支援の仕組みづくりに向けた準備・検討も進めて参りました。

さらに、高齢者の急増と生産年齢人口の減少により、医療・福祉分野で約 100 万人の人材不足が生じるといわれている「2040 年問題」を見据え、本会が安定的かつ継続的に町の福祉の推進・向上に寄与していくため、職員の処遇に関する諸規則の改正や働き方改革などにも取り組みました。

その他、広報の取組みでは、社協公式 LINE の登録者の増加やプレスリリースを積極的に活用した効果的な情報発信により、これまでの「縁の下の力持ちとしての社協」、「黒子としての社協」からの転換を図り、「地域のなんでも相談所」として住民の方々に認知してもらうことの重要性を再認識することができました。その中でも、9 月に開催した災害ボランティア養成講座については、NHK ニュースで九州・沖縄全域に放送されるなど、職員らのやりがいやモチベーションアップに繋がるとともに、一連の改革の意義を実感・共有する貴重な経験となりました。

近年、地域福祉の政策化・施策化の進展により、社協が果たす役割はますます広がっています。そのような中で本会が、「町の福祉の専門家集団」として、時代の変化や社会的な要請にしっかりと対応し続けることができるよう、着実に積み重ねてきた「改革」と「改革による成果」を感じることができた 1 年にすることができました。

Ⅱ. 各 事 業 報 告

法 人 運 営

1. 法人運営

第2期地域福祉活動計画（令和5年3月策定）の初年度の取組みとして、今後、具体的かつ確実な計画の推進を図っていくため、「組織体制の見直し」や「組織・業務マネジメント力の強化」など、組織の土台づくりや体制の強化に努めました。

そのほか、「広報・発信力の強化」や「人材育成・確保の取組み」など、広範に渡り様々な改革・改善に取り組みました。

【組織体制の見直し】

従来の庶務・経理部門としての「総務部門」から、事業全体の管理や総合的・計画的な事業執行を行うための企画・マネジメント業務にあたる「法人経営部門」に機能を拡大しました。

【組織マネジメントの強化】

組織の中軸を担う班長職職員等を対象に、所定の民間検定（※）の受験を新たに義務付け、マネジメントスキルの向上を図りました。 ※ビジネスマネジャー検定（東京商工会議所主催）

（令和5年度実績：合格者1名）

【業務マネジメントの強化】

地域福祉活動計画に掲げた各事業について、新たに事務事業進行管理調書を作成し、班長以上職員による毎月の経営会議において、事業の進捗管理を徹底し、確実な業務遂行に努めました。

【広報・発信力の強化】

社協公式 LINE については、登録者数が1年で約2倍に増えており、また、プレスリリースの積極的な活用により、効果的な情報発信を行うことができました。

（登録者数実績：479名・令和5年度末現在）

【人材育成・確保の取組み】

各種の外部研修の受講を推奨するほか、年間研修計画を作成の上、計画的な内部研修の実施により、職員の育成やスキルアップを図りました。

また、福祉人材の確保のため、社協 HP 内に職員紹介ページを開設し、職員募集時には PR チラシを作成・配布、掲示するなど、創意工夫により人材確保に努めました。

（職員募集ページのHPアクセス数：取組み前より約17倍の伸び）

2. 生活福祉資金貸付事業 < 県社協受託事業 >

低所得者、障がい者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立や生活意欲の助長、並びに在宅福祉と社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう事業を行いました。

また、貸付の対象とならない生活困窮者については、生活保護に至る前の自立支援を強化するために、生活困窮者自立支援法に基づき、福岡県自立相談支援事務所や町と連携を取りながら対応を行いました。その他、食料品等の現物給付も実施しました。

【相談・貸付実績】 相談件数 7 件（うち貸付に至った件数 0 件）

【新型コロナウイルス感染症の発生に伴う生活福祉資金特例貸付】（令和 4 年 9 月で申請受付終了）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業などにより生活にお困りの方に対して、令和 2 年 3 月から継続して、生活福祉資金の特例貸付を実施しました。

貸付後については、償還免除者や償還滞納者の生活状況の把握（電話・面接）を行うとともに、償還猶予・免除申請の手続きの支援や県社協・県自立相談支援事務所など必要な支援機関へ繋ぐことができました。

特例貸付者のうち食料支援の登録者（10 件）については、食料支援を定期的に実施し、対面による生活状況の把握や信頼関係の構築・強化に努めました。

また、返済が滞っている世帯（38 件）についても、電話連絡により生活状況を確認し、適宜、償還免除・猶予申請等の周知や手続き支援を行いました。

【民生委員の調査活動協力】

本貸付の実施にあたっては、借受人との面談等の実施により、生活実態の把握や調査を行い、借受人等の自立更生に関わる身近な支援者の一人として、意見書の記入・作成にご協力いただきました。

【研修等】

生活福祉資金事務説明会（1 回） 5 月 31 日

教育支援資金にかかわる事務説明会（1 回） 10 月 23 日

筑後地区社協 特定借受人相談支援事業 意見交換会（1 回） 11 月 6 日

3. 心配ごと相談事業

住民の福祉の増進を図ることを目的に、住民の日常生活上の心配ごとや困りごとに対し、弁護士が無料で法律相談を行い、適切な助言を行いました。

相談日時：毎月第 2 火曜日（原則） 13:30～15:00（1 件あたり約 20 分）

相談員：福岡県弁護士会 筑後部会所属弁護士

定員等：毎月 4 名まで（要事前予約）

《法律相談件数》

令和5年度（前年度36件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	3	2	4	4	3	4	0	3	3	3	1	3	33

《相談内訳》

家事関係18件、その他（民事）12件、交通事故2件、クレジット・サラ金等1件、民暴1件、一般刑事1件、行政事件1件、民事・刑事・行政以外各1件

【チケット制法律相談】

チケット（紹介状）の事前申請・受領により、久留米、八女、柳川、大牟田の各法律相談センターにて無料相談が受けられるチケット制法律相談を実施しました。

（相談件数12件）

4. 日常生活自立支援事業 ＜県社協受託事業＞

社会福祉法に基づき、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等に不安がある方が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、日常的な金銭管理等のサービスを行いました。

本人や家族、支援機関等からの新規相談については、専門員が自宅等を訪問し、本人の困りごとや契約意思、契約能力等を確認の上、支援計画を作成し契約を締結しました。

その後は、生活支援員が支援計画に沿って定期的に自宅等を訪問し、生活状況の把握および必要な福祉サービスの利用援助、日常的な支払い等の金銭管理や生活に必要な支援を行いました。

《契約者数》

上段令和5年度 下段前年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人員	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	5	5
	7	7	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8

【福祉サービスの利用援助】

- ①福祉サービスの情報の提供や利用するための助言、開始・解約の手続き支援
- ②福祉サービスについて不満がある時、苦情解決制度を利用する手続き支援

【日常的な金銭の管理】

- ①年金や福祉手当等の受領に必要な援助
- ②生活費の定期的な受け渡し、お金の使い方についての相談、助言
- ③福祉サービス利用料や医療費、公共料金や家賃等の支払い援助

【書類などの預かり・保管】

- ①社協金庫（50 万円以内の預貯金通帳、印鑑など） 契約者 5 名
- ②貸金庫（500 万円以内の預貯金通帳など） 契約者 3 名

【研 修】

- ①生活支援員研修会（初任者編） 9 月 12 日
- ②生活支援員研修会（実践者編） 11 月 8 日
- ③専門員研修会 6 月 14 日、7 月 26 日

5. 生活困窮者支援事業（大木町社会福祉法人連絡会）

福岡県では、福岡県社会福祉法人経営者協議会を中心に社会福祉法人同士の連携による生活困難等の生活課題や地域の様々な課題に対する支援として「ふくおかライフレスキュー事業」を実施しています。本町でも令和 2 年度に町内 7 つの社会福祉法人で大木町社会福祉法人連絡会を立ち上げています。

令和 5 年度の法人連絡会では、「地域における公益的な取組」について協議し、住民の生活課題や地域行事等での専門的なサポート、災害時の連携・支援等を「できる時」に「できる所」が「できる範囲で」、社会福祉法人が今まで以上に手を取り合い協力・連携していくことを確認できました。

（ライフレスキュー実施実績：3 件）

6. 生活支援費独自貸付け事業

生活に困窮し緊急に貸付が必要な人、生活福祉資金の貸付に該当しない人で、一時的に貸し付けることで生活の再建が可能な人に対して、10 万円を限度に生活再建に必要な貸付を行いました。今年度の貸付は、生活保護決定までのつなぎ資金として対応しました。

（貸付実績：1 件）

介護予防・日常生活支援総合事業

1. 元気クラブ <町受託事業>

買い物支援が必要な高齢者で、外出機会が少なく閉じこもりがちな方等を対象に、自宅から事業会場、店舗までを送迎し、日常生活に必要な買い物と介護予防体操、脳トレーニング等を行い、体力作りを行いました。

《利用実績》

	実施回数	実人数 男 性	実人数 女 性	合 計	延人数	ボランティア
4 月	8	1	26	27	92	24
5 月	8	1	27	28	93	25
6 月	9	1	28	29	92	27
7 月	8	1	27	28	83	24
8 月	9	1	26	27	80	23
9 月	8	1	25	26	79	28
10 月	9	1	24	25	90	32
11 月	8	1	21	24	77	27
12 月	8	1	21	22	74	23
1 月	7	1	20	21	62	24
2 月	9	2	20	23	80	28
3 月	8	2	21	23	73	27
令和 5 年度計	99	2	30	32	975	312
令和 4 年度計	52	0	17	17	602	105

* 令和 5 年度新規利用者 16 名（内もみじ倶楽部からの移行は 7 名）

終了者 11 名（介護保険へ移行 7 名、その他理由 4 名）

* 8 月 10 日は、台風接近のため、希望者のみ買物支援を実施

【特別プログラム】

- ①体力測定 国際医療福祉大学、高邦会の協力により実施 各年 2 回
- ②口腔機能向上事業
(講話及び個別指導) 各年 4 回
- ③介護予防栄養講話 各年 1 回
- ④音楽教室 各年 1 回
- ⑤絵画教室 (町内在住イラストレーター松永潤二氏) 各年 1 回
- ⑥パステルアート 谷口敏之氏 各年 1 回
- ⑦クリスマス会 (職員の出し物ほか) 各年 1 回

【研 修】

スタッフ研修 12月18日（感染症研修、体操研修）

【実習生受入】

聖マリア学院大学看護学部看護学科4年生 3名 8月22日

2. 認知症カフェ事業(カフェ「WEWE」) <町受託事業>

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症に関する正しい知識の普及・啓発や家族の介護負担の軽減を図るため、誰もが集える居場所として認知症カフェの開催を定期的に行いました。

午前中は脳トレに関するプリントや体操、ゲーム、回想法DVDの鑑賞等を行い、午後からは自由に過ごせる時間としました。また、カフェ講話の実施により認知症や健康に関する情報や知識をより深めることができました。

開催時間中は自由に出入りし、楽しみながら利用できる雰囲気づくりを心がけ、地域住民が気軽に交流しながら相談できるように努めました。その結果、利用者も毎回増え、半数以上の方が昼食後も引き続き利用されるようになりました。

また、ボランティアを巻き込んだカフェ運営により、利用者への傾聴の時間を増やすことができました。

新たに老人クラブを対象に、健康福祉講座として「認知症カフェ事業～予防と支援～」を6カ所開催しました。老人クラブの集まり自体が、認知症の方を含めた地域における居場所になっていくことへの期待を伝えつつ、認知症の知識や関わり方、脳トレでの予防などを行いました。

《利用実績》

	実施回数	実人数		延人数	当事者	家族	地域住民	ボランティア	事業所等その他	町内			町外
		男性	女性							大溝	木佐木	大莞	
令和5年度	28	7	67	572	48	7	483	28	6	379	158	27	8
令和4年度	34	8	44	428	33	7	363	18	7	244	153	23	8

【実施場所・回数・延べ人数】

- ・イオン大木店内 23回 528人 7/10大雨のため中止
- ・大莞コミュニティセンター 5回 44人 7/3大雨のため中止

【個別相談（相談件数2件）】

- ・夫の介護を10年前からしている。家で過ごすことが多くなり気持ちが落ち込むと話される。（認知症カフェなどで人と話す機会を作る、役場へ相談することも案内する）
- ・母（認知症）の介護をしながら仕事などを探している相談。（ボランティア活動やシル

バー人材センターを案内する)

【カフェ講話】

- ・「健康的に食事を摂ろう！」 5月8日
- ・「認知症の理解について」 7月10日 大雨のため中止
- ・私たちの暮らしを支える「医療」と「介護」 9月11日
- ・「知れば安心！成年後見制度」 11月13日
- ・「冬の健康管理についてのはなし」 令和6年1月29日
- ・「歯とお口の健康づくりについてのはなし」 令和6年3月11日

【健康福祉講座 認知症カフェ事業～予防と支援～】

- ・侍島下老人クラブ 32名 5月10日
- ・堀田老人クラブ 23名 5月26日
- ・八町牟田上青春老人クラブ 10名 5月6日
- ・大角東老人クラブ 10名 6月13日
- ・横溝町老人クラブ 5名 7月12日
- ・古賀区老人クラブ 16名 10月27日

3. 生活支援ホームヘルプサービス事業 <町受託事業>

(1) 生活支援ホームヘルプサービス（高齢者）事業

日常生活に支障のある高齢者等に対してホームヘルパーを派遣することにより、安心して生活を営むことができるよう生活全般の支援を行い、高齢者の介護予防や、自立と社会参加を促しました。

- ①家事に関すること : 調理、洗濯、掃除、買い物、その他必要な家事支援
- ②身体介護に関すること : 入浴、洗髪、清拭、排泄、食事、その他必要な身体介護
- ③相談、助言に関すること : 生活、身上、介護に関する相談、助言

《利用実績》

上段令和5年度 下段前年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	1	1	1	3	3	3	3	3	2	2	3	3	41
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
利用者 延回数	4	4	4	7	10	11	14	12	8	7	13	11	105
	4	4	4	4	5	3	4	4	4	4	4	3	47

※サービス提供は1回45分

(2) 産前産後ホームヘルプ事業（子育て支援事業）

出産前後、体調不良等の理由で家事や育児を行うことが困難な家庭にホームヘルパーを派遣することで、妊産婦の身体的・精神的な負担の軽減を図り、子育て支援を行いました。また今年度は、妊産婦の夫に調理を教える支援も行いました。

①家事に関すること：調理、衣類の洗濯・補修、居室等の掃除、整理整頓、生活用品の
買物、関係機関等との連絡調整、その他必要な家事支援

②育児に関すること：授乳、おむつ交換、沐浴介助、その他必要な育児支援

《利用実績》 実人数 2 名

令和 5 年度 (前年度 0 件)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
利用延人数			1	1						1			3
利用者延回数			5	2						4			11

※サービス提供は 1 回 45 分

【産前産後ホームヘルプ研修】

5 月 19 日、11 月 17 日

障害者自立支援事業

1. 指定相談支援事業所「おおき」 <町受託事業>

障がい者が日常生活で生じる様々な不安や課題に関する相談に応じ、適切な助言及び情報提供等を行い、福祉サービスなど関係機関と連絡調整をとりながら、必要な障害支援区分認定調査やアセスメント(事前評価)、計画作成を行い、サービスの利用支援を行いました。

また、定期的なモニタリング(状況確認)では、自宅や事業所に訪問し、利用者の様子や状況について丁寧な確認・把握に努めました。

《支援実人数》

	身体障がい		重症心身		知的障がい		精神障がい		発達障がい		難病		その他	
	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児
令和5年度	17	3	6	1	44	14	56	1	7	53	4	0	1	5
令和4年度	17	4	10	1	51	12	57	2	8	49	3	0	0	2

※R5 年度より相談件数ではなく支援実人数を計上

福祉システムより

《相談内容》 ※延べ件数

上段令和5年度 下段前年度

内 容	件数	内 容	件数
福祉サービスの利用に関する支援	882	保育・教育に関する支援	163
	797		189
家族関係・人間関係に関する支援	193	生活技術に関する支援	223
	232		176
健康・医療に関する支援	331	家計・経済に関する支援	28
	270		40
不安の解消・情緒安定に関する支援	316	就労に関する支援	119
	314		77
障がいや症状の理解に関する支援	260	社会参加に関する支援	33
	200		6
権利擁護に関する支援	36	その他	405
	11		47

福祉システムより

【障害支援区分認定調査】

障害福祉サービス（介護給付）の利用に必要な障害支援区分について、障がいのある方やその家族等に対して聞き取り等による調査を実施しました。（調査件数 40 件）

【就労相談窓口】

就労相談窓口では、障がいがある方等の就労相談について、当事業所と就業・生活支援センターぼるて（久留米市）との共同により、ワンストップによる相談支援を行いました。

主には、精神疾患等を理由に離職された方の新規相談や障がい者雇用で就労開始された方への助言等継続支援を行いました。

開設日時：毎月第4木曜日 14:00～16:00（祝日等の場合は変更）

開設場所：イオン大木店内 WeWe（令和5年6月より健康福祉センターに変更）

相談対応者：就業・生活支援センターぽるて、指定相談支援事業所「おおき」 各1名

《相談実績》

令和5年度 11件（前年度9件）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2	0	2	2	0	0	0	2	2	1	0	0

【フリースペースおおき】

障がいがある方等の休日の居場所づくり事業として、「フリースペースおおき」を開設し、余暇活動支援や社会参加支援を行いました。

開設日時：毎月1回・日曜日 13:00～15:00

開設場所：イオン大木店内 WeWe

※障がい福祉サービスの利用者の増加や職員体制上運営が困難となり、令和5年6月より休止。令和5年度末をもって事業を終了し、令和6年度から町内の就労継続支援事業所による実施へ移行。

【大木町地域自立支援協議会（実務者会議）】

障害がある方等が、地域の中で安心・充実して暮らしていけるように、地域の様々な関係者・関係機関が集まり、ネットワークの構築や体制の整備など、地域課題の解決に向けた協議・検討を行いました。

会議開催：11月24日（出席18名）

議 題：

- （1）第7期大木町障害者福祉計画・第3期大木町障害児福祉計画の策定について
- （2）「フリースペースおおき」と障がい者の居場所づくり事業の今後について
- （3）実務者会議の次年度事業計画について

2. 計画相談支援事業・障害児相談支援事業

《計画相談数》 ※実人数

上段令和5年度 下段前年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規 計画	6	7	15	6	9	16	6	8	9	11	24	31	148
	27	9	5	15	6	9	20	8	9	7	7	24	146
モニタ リング	8	19	28	17	27	38	15	23	33	15	17	25	265
	8	14	27	11	22	14	5	11	29	10	6	12	169

【相談員担当者研修】

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| ① 障害支援区分認定調査員 初任者研修 | 5/26 |
| ② 福岡県相談支援従事者 初任者研修 | 8/1～12/13 |
| ③ 八女筑後・久留米圏域相談支援従事者研修会 | 11/22 |
| ④ 社会福祉士実習指導者講習会 | 11/28・11/29 |
| ⑤ 小児在宅多職種研修会 | 12/14 |
| ⑥ 強度行動障がい支援者養成研修 | 2/19・2/20・2/29・3/1 |
| ⑦ 令和6年度における制度改正・報酬改定等説明会 | 3/27 |

【会議等の出席】

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| ① 大木町要保護児童対策地域協議会 実務者会議 | 6/22・9/7・12/14・2/14 |
| ② 八女筑後・久留米圏域委託相談支援事業所情報交換会 | 11/22 |
| ③ 地域自立支援協議会 担当者会議 | 11/24 |
| ④ 大木町地域自立支援協議会(全体会) | 2/27 |

包括的支援事業

1. 生活支援体制整備事業 <町受託事業>

本町では、令和3年度より行政区から自治区への移行が行われています。各自治（行政区や各校区組織は、地域生活の困りごとを考え、解消していくという意味において、これまでの大木ささえ隊と同様の役割を持つ組織といえます。

そのため、令和5年度から大木ささえ隊（協議体）組織を見直し解散とした上で、その役割を各自治区・各校区組織へ移行するとともに、各校区コミュニティセンターに社協職員（生活支援コーディネーター）3名を新たに配置し、サポートを行いました。

住民の生活及び地域活動に身近なコミセンへの職員配置は、住民の困りごとをよりキャッチしやすいほか、地域住民の方や地域団体との意思疎通や連携が図りやすいため、適切な介入や相談支援に結びつけやすいことが分かりました。

ただし、木佐木校区コミセンに関しては、図書館内にコミセンが移転したため、相談を目的とした来所者が少ないことから、令和6年度は配置をせず、社協を拠点とした対応とすることになりました。

【主な活動実績】

- ・サロン・老人クラブ・自治区・校区・生活支援等の活動及び地域住民の様子確認等訪問活動 226件
- ・各校区コミセンへの相談来所件数 319件

(1) 地域課題等の把握、活動等の支援

社協職員のコミセン配置により、下記のような取組みや活動支援を行いました。

- ①サロン・老人クラブの申請関係書類受付及び書類作成支援、運営支援
(レク道具の貸出・運動や体操のレクチャー等)
- ②生活困窮者への食料配布、相談受付
- ③孤立・孤独者の把握と支援
- ④食料寄付の受付
- ⑤スマートフォン・パソコン操作の相談
- ⑥実施主体との連携強化や運営支援（子ども食育の居場所等） など

(2) 社会資源等の把握・開発、ネットワーク運用

社会資源の一つである移動販売（グリーンコープ）については、利用者が少ない地区を対象にアンケート調査を行い、「値段が高い、自分が求める商品がない。移動手段があり買い物に困っていない。」等の回答がありました。

利用が増えるように、広報（全戸チラシ配布）や住民説明会、試食会等を行い、魅力や付加価値（健康や安全）も併せて伝えるなど取組みや工夫を重ねましたが、利用者の大きな増加にはつながりませんでした。

上記を踏まえ、利用者が少ない十間橋地区と五反田地区の移動販売を3月末で休止とし、

今後は、他の地区のニーズに応じて、グリーンコープ及びとくし丸の移動販売体験等を実施していきます。

(3) 社会参加や生きがいがづくりの推進

地域活動の担い手であるボランティアの養成を目的として、前期・後期全8回のボランティア養成研修を開催しました。全日程修了者については、大木町ボランティアとして登録し、各ボランティア活動への参加に繋がりました。

(令和5年度修了者9名、うちボランティア活動へ参加4名)

また、人口減少対策や地域住民の活躍支援の取組みとして、町シルバー人材センターとの共催による剪定講習会及び草刈機講習会を開催しました。

(4) 町全体での移動支援（買い物）の実施

運転免許証返納等により移動手段がない高齢者のための移動支援（買い物）について、令和5年度より町全体での実施を開始しました。

《利用実績》 利用登録者 計28名

実 績	回 数	延べ人数	実利用人数
4 月	8	4 7	1 6
5 月	7	4 1	1 6
6 月	9	6 0	1 7
7 月	8	5 5	2 0
8 月	8	6 5	1 9
9 月	9	6 0	1 7
1 0 月	8	7 3	2 1
1 1 月	8	7 8	2 2
1 2 月	8	7 8	2 4
令和6年1月	8	6 4	2 1
2 月	7	7 7	2 5
3 月	8	7 5	2 4
計	9 6	7 6 8	

(5) 行政との連携

行政会議とコーディネーター会議を定期的に行い、シルバー人材センターの就労的活動支援コーディネーターも参加し、地域活動支援（剪定講習会・草刈機講習会の開催）や高齢者の活躍支援等について情報共有や協議を行いました。

(6) 広報

コミセンでの活動やボランティア活動、研修等の情報について、社協だよりや本会ホームページ、SNS（社協公式 LINE）を活用し、積極的な発信を行いました。

【活動内容（詳細）】

- ① まちづくり課との協議 「校区組織との関わりについて」 2回
- ② 大溝活性化委員会会議 1回
- ③ 大溝コミセンミーティング 15回
- ④ 木佐木活性化協議会役員会会議・意見交換会 2回
- ⑤ 木佐木活性化協議会 地域福祉部会会議 3回
- ⑥ 木佐木コミセンミーティング 10回
- ⑦ 大莞活性化委員会会議 1回
- ⑧ 大莞コミセンミーティング 19回
- ⑨ 区長宅訪問 32件
- ⑩ 老人クラブ申請受付 42地区
- ⑪ いきいきサロン申請受付 22地区
- ⑫ 移動販売意見交換会（グリーンコープ） 5地区6回
- ⑬ 移動販売（グリーンコープ）アンケート調査 2地区
- ⑭ 移動販売（グリーンコープ）チラシ全戸配布 6地区
- ⑮ 移動販売に関する木の香園（障がい者事業所）との協議
- ⑯ 移動支援説明会・体験会 民生委員児童委員協議会 1回
チラシ全戸回覧実施 1回
- ⑰ 移動支援三者協議（まちづくり課・健康福祉課・社協）2回
- ⑱ タクシー会社との協議 1回
- ⑲ 移動販売・移動支援・見守り活動についての講座開催 6地区
- ⑳ 通いの場・居場所づくりについての講座開催 2地区
- ㉑ 社協だより 生活支援コーディネーター通信の記事を掲載 4回
- ㉒ 地区いきいきサロン課題調査 23サロン中14サロン
- ㉓ 地区いきいきサロン・老人クラブ訪問 12地区
- ㉔ 大木町ボランティア養成研修 前期、後期（1クール4回）
- ㉕ 大木町ボランティアステップアップ研修
- ㉖ 活躍支援 剪定講習会開催 1回 ・ 草刈機講習会開催 1回
- ㉗ 活躍支援 秋田県藤里町社会福祉協議会講演会開催 1回

【職員研修等参加】

- ① 筑後地区生活支援コーディネーターの会 3回
- ② 地域ケア会議 5回
- ③ ケアマネ連絡会 1回
- ④ コーディネーター会議（町・シルバー人材センター・社協） 3回

2. 小地域活動「ふれあいいきいきサロン」の推進

小地域を拠点に高齢者の閉じこもりや寝たきり防止、仲間づくり、生きがいづくりを目的として、地域住民が集える場づくりであるサロンの普及に努め、30 行政区 23 サロンが活動しています。各サロンにおいて、茶話会やレクリエーション、健康・介護予防の体操、多世代交流等、各地区の特性を活かした活動が行われました。

また、11 月には新たに横溝町ふれあいいきいきサロンが開設されました。

《開催・参加実績》

NO.	サロン名	開催回数	延べ人数	NO.	サロン名	開催回数	延べ人数
1	いきいきサロン大角東	11	138	13	蛭池北・中・南区いきいきサロン	9	227
2	古賀いきいきサロン	13	233	14	侍島いきいきサロン	5	169
3	いきいきサロン牟田	13	218	15	八町牟田青春クラブ	5	80
4	十間橋いきいきサロン	9	136	16	八町牟田下「和サロン」	7	97
5	福間いきいきサロン「福寿会」	13	312	17	絵下古賀	3	88
6	笹淵「光サロン」	9	221	18	上木佐木中「コスモス」	6	72
7	前牟田東いきいきサロン	12	340	19	上牟田口いきいきサロン	6	200
8	道本いきいきサロン	7	124	20	上八院上ふれあいいきいきサロン	12	144
9	横溝町ふれあいいきいきサロン	3	30	21	上八院下ふれあいいきいきサロン	12	113
10	堀田いきいきサロン	16	296	22	高橋よかよかサロン	3	76
11	五反田いきいきサロン	6	103	23	荒牟田いきいき和加波サロン	15	300
12	上白垣ふれあいいきいきサロン	12	109				

【健康づくりセミナー】

ふれあいいきいきサロンのリーダーの育成を目的として、老人クラブ連合会と協働で健康づくりセミナーを開催しました。セミナー修了者には、“おおき健康隊”のポロシャツを配布し、町内の地域活動や各地区サロンにおけるけん引役としての活動を依頼しました。

また、既修了者についても、おさらいセミナーを開催し、介護予防等に広く役立つ内容についての研修を行いました。

①健康づくりセミナー（全4回）

開催日時：6月14日、7月12日、8月9日（大雨により中止）、9月6日

参加人数：32名（うち新規おおき健康隊登録者6名）

修了者延べ人数：134名。 ※修了後は、おおき健康隊員として活動中。

②おさらいセミナー

開催日時：令和 6 年 2 月 14 日

参加人数：18 名

講 師：堤 りつ子 氏

【ふれあいいきいきサロン連絡協議会】

町内のサロン同志による情報交換や交流を促し、相互にサロン運営に役立てて頂けるよう、連絡協議会を設置しています。6 月と 2 月に協議会を開催し、各サロンの活動状況の情報共有を行いました。

また、3 月には大木町老人クラブ連合会との合同で、「大木町みんなが主役の元気な地域づくり大会」（サロン大会）を開催し、体操や地区サロンの発表、講演を通じて、活動の意義を再認識、共有することができました。（参加者 116 名）

【大木町老人クラブ連合会 事務局】

本会では、大木町老人クラブ連合会の事務局を担い、老人の福祉の向上、大木町老人クラブ連合会活動及び単位老人クラブ活動を推進しています。

今年度は単位老人クラブ会長と女性部長の合同視察研修を行いました。また、昨年に引き続き女性部研修として「終活前の心とお部屋のお片付け講座（2 回）」と「カラーコーディネート講座」を開催しました。

（主な事業）

①スポーツ大会の開催

- ・町グラウンドゴルフ大会・町ペタンク大会・南筑後地区老連ペタンク大会

②各研修会等の実施

- ・前期スマートフォン教室 全 5 回
- ・スマートフォン個別相談会 延 14 回
- ・老人クラブとふれあいいきいきサロン合同研修会
- ・「みんなが主役の元気な地域づくり大会」の開催
 - －荒牟田老人クラブによる「愛の一声・友愛訪問事業」についての発表
- ・女性部研修会
 - －「心とお部屋のお片づけ講座」 参加者：24 名
 - －「カラーコーディネート講座」 参加者：21 名

共同募金配分金事業

昭和 22 (1947) 年に、戦後復興のための民間の募金活動として始まり、現在でも、「自分の町を良くするための仕組み」として法律に位置づけられ、全国で取り組まれています。

本会でも、共同募金（赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金）に対する町民の理解を深めながら募金活動を実施するとともに、配分金を下記の 5 つの事業に分け、地域福祉の推進に有効活用しています。

1. 高齢者福祉活動事業

サロン連絡協議会や「大木町みんなが主役の元気な地域づくり大会」（サロン大会）にかかる費用を一部助成し、地域活動推進の支援を行いました。

2. 児童・青少年福祉活動事業

【福祉映画】

社会福祉への理解と関心を深め、思いやりのある心、感謝の心を育てるために、上映希望のあった小学校の児童を対象に、福祉映画の上映・鑑賞会を実施しました。

(参加者数 304 名)

<実施実績>

学校名	実施日	参加児童	参加人数
大莞小学校	10 月 27 日	1 ～ 4 年生	計 114 名
木佐木小学校	11 月 14 日	1 ～ 5 年生	計 190 名

【保育園・幼稚園・小中学校の福祉教育活動の推進】

児童への教育の一環として福祉教育活動を実施する各小中学校に対し、活動費の助成（各 4 万円）を行いました。なお、令和 5 年度、保育園及び幼稚園については申請がありませんでした。

3. 福祉育成援助活動事業

【社協だより発行】

町民へ本会の事業や活動の理解と周知を図るため、「社協だより」を年 4 回（4 月、7 月、10 月、1 月）発行し、全戸配布しました。本会が実施している事業や各地区のサロン、福祉団体の紹介、イベントの案内や事業報告・決算報告などを掲載しました。

【ホームページ・SNS の活用】

本会ホームページにおいて、事業紹介や事業報告、決算報告等を掲載したほか、地域の情報や各種セミナーの案内等、SNS（社協公式 LINE）を活用し、地域福祉の理解や当会活動の認知度向上に努めました。

【福祉教育教材「ともに生きる」の配布】

子どもたちの福祉への関心と思いやりの心の育成をするために、福岡県社会福祉協議会が作成した教育教材（冊子）「ともに生きる」を、町内の希望された小学校の3、4年生に配布しました。（配布実績：180部）

【生活困窮者支援】

「フードバンクくるめ」や町内企業、住民の方等から頂いた食品・野菜・日用品などを、ひとり親世帯及び生活困窮世帯に対し、毎月1回、無料で配布しました。

また、ボランティア団体との連携により、大木町食生活改善推進会に食事の調理を依頼し、ちらし寿司のお弁当や豚汁等の配布も行いました。

さらに、支援を受けた人にも準備や配布のボランティア参加を依頼し、「支える側」と「支えられる側」を分けない支援体制づくりを目指しました。

（定期配布：延べ286世帯、臨時配布：延べ79世帯）

4. ボランティア活動育成事業

ボランティア活動及びボランティアの育成支援を目的に、ボランティア活動保険料の助成や災害ボランティア養成講座を実施しました。また、町で活躍するボランティア団体や福祉事業所等について町民に広く知っていただくため、イオン大木店にて「福祉フェスタ」を開催し、町内の各ボランティア団体による出店や八女工業高等学校のeスポーツ部によるeスポーツ体験など、多くの方にとって福祉に触れていただく機会となりました。

開催日時：令和6年2月23日

開催場所：イオン大木店

来場者数：338人

参加団体：みすゞの会、声のボランティアそよ風、大木ハワイアンフラ、大木手品サークル、大木町手話サークル「なないろ」、さなぎの会（不登校を考える親の会）、LLC就労支援センター「えん」

【その他団体活動支援】

町内の各ボランティア団体が、積極的かつ安心感を持って活動を進められるように、ボランティア活動保険の一部助成を行いました。

また、大木町母子寡婦福祉会に対し、ひとり親家庭の社会参加や生活安定のための情報提供（奨学金等の案内送付など）等の支援を行いました。

【ボランティア活動保険料の助成】

災害ボランティア活動や地域貢献活動を行う個人ボランティアの方を対象に、活動中の事故などへの補償に対応したボランティア保険の加入保険料（町民のみ・全額）を助成しました。

（助成実績5名）

5. 歳末たすけあい配分金事業

歳末たすけあい募金は、支援を必要としている地域の方が安心してその地域で暮らしていけるように、地域福祉活動等に配分されている募金です。12月1日から12月31日に寄せられた募金は、本会事業や助成金の一部として町内の地域福祉活動に活用しました。

【ボランティア団体への助成】

町内ボランティア団体による福祉活動推進のため、申請に基づき助成金を交付しました。
(交付実績：8団体)

声のボランティアそよ風、大木ハワイアンフラ、大木手品サークル、大木町手話サークル「なないろ」、さなぎの会（不登校を考える親の会）、げんき会（パソコンサークル）、みすゞの会、大木町母子寡婦福祉会

【災害支援事業助成】

町内で起こった火事・災害等の被災者に対し助成を行います。
今年度は、該当者がいなかったため助成はありませんでした。

苦情解決に伴う第三者委員会の設置

社会福祉法第82条により本会に、苦情解決第三者委員会を設置しています。
令和5年度中の苦情に関する受付はありませんでした。

災害ボランティアセンターへの設置、運営

近隣市町村で同時多発的な災害が発生した場合、県外や県内市町村からのボランティア参加が十分に見込めないことが想定されることから、令和5年度は、災害ボランティア活動についてより多くの町民に興味・関心を持ってもらい、ボランティアの裾野を広げる取組みとして、災害ボランティア養成講座を開催しました。

開催日：9月9日、令和6年1月14日

参加人数：計51人

内容：災害ゲーム「クロスロード」、災害ボランティアの役割と重要性など

その他研修等

本会職員のスキルアップや情報収集、また他機関との情報交換・交流等を目的に様々な研修に参加しました。

- ① 九州ブロック地域福祉研究会議
- ② 会計セミナー
- ③ 福祉教育セミナー
- ④ 福祉介護セミナー
- ⑤ 防災士養成研修
- ⑥ ライフレスキュー事業サポーター養成研修
- ⑦ ライフレスキュー事業フォローアップ研修
- ⑧ ふくおかきずなフェスティバル
- ⑨ 広報研修
- ⑩ 働き方改革セミナー
- ⑪ 日常生活自立支援専門員研修
- ⑫ 成年後見研修
- ⑬ こども食堂研修
- ⑭ 生活困窮者支援に活かす社会調査研修
- ⑮ 認知症研修
- ⑯ ティーチング研修
- ⑰ 町民ライター研修
- ⑱ アンガーマネジメント研修
- ⑲ 感染症研修
- ⑳ 中筑後地区災害ボランティアセンター研修
- ㉑ 業務改善研修
- ㉒ 目標・管理・達成研修